

では、一人あたりどのくらいかかっているのでしょうか。

図表3は、一人が医療機関に支払った医療費（保険給付費）を表しています。図表4は、一人が年間で医療機関にかかった件数です。

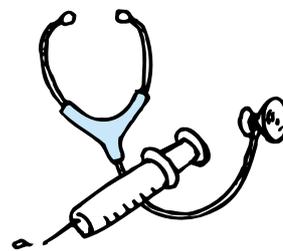
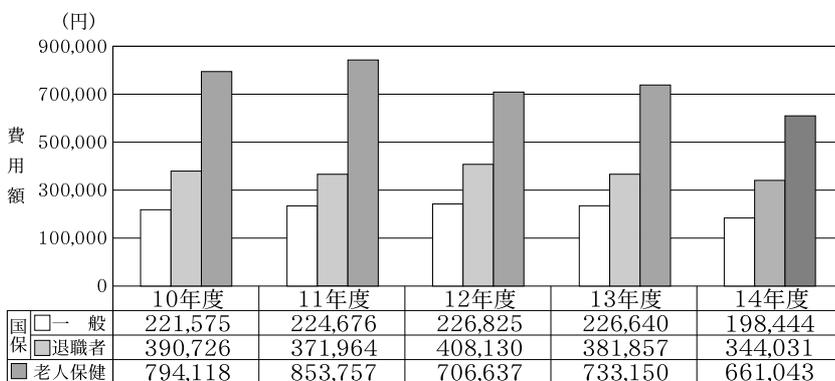
平成14年度の一人あたりの年間受診件数は、前年度に比べ減少しています。また、一人あたりの被保険者の費用額も幾分減少はしているものの、隔年で増減をくり返しており、国保は依然厳しい状況にあります。

なお、平成12年度から老人保健の費用額が減少しているのは、今まで医療保険で支払っていた一部が、介護保険に移行されたためであり、国保の状況が改善したわけではありません。

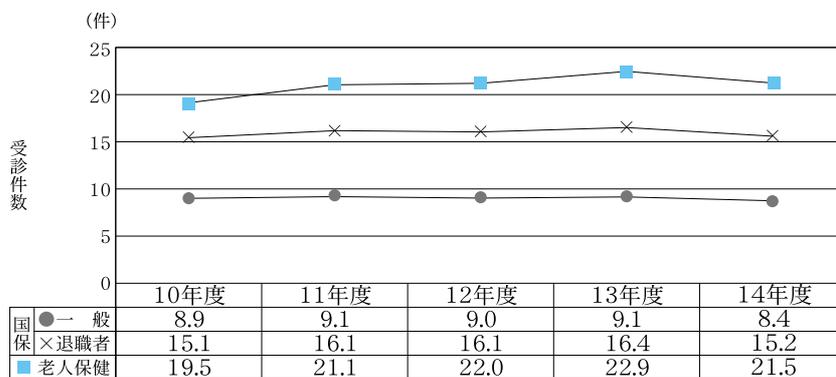
このほか、国保から老人保健にお金を支払わなければならない。これは国保に加入している老人の方が、医療機関にかかったときに、老人保健から医療機関に支払いをしているからです。つまり老人にかかった医療費は、みんなが平等に負担する仕組みになっています。これを老人保健拠出金と言います。

平成10年度ではこの老人保健拠出金が5億2,378万円でしたが、平成14年度では6億3,298万円と増えています。

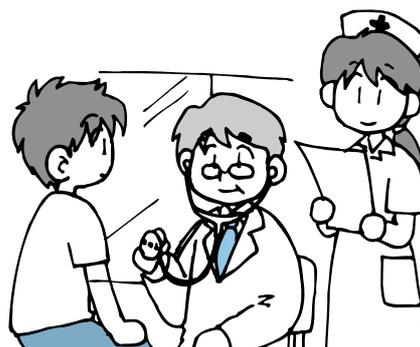
図表3 一人あたりの被保険者の費用額（年間医療費）



図表4 一人あたり年間受診件数



このままではどうなるのでしょうか。



医療費が増え続けると国保の負担が重くなり、国保の運営が困難になってしまいます。そうなると、みんなの負担が大きくなるばかりでなく、国保の給付さえ受けられなくなる恐れがあります。

このような状況のなか、国保財政の財源である国保税の税収はどのようになっているのでしょうか。